

意見書第2号

燃料、肥料、飼料等の価格高騰対策の強化を求める意見書

食料や資源の多くを海外に依存するわが国では、諸外国の輸出規制、緊迫化する世界情勢のあおりを受け、農畜産物の生産に必要な燃油、肥料、飼料価格のほか、被覆資材などの生産資材、ハウスや共同利用施設の建設費等も高騰し、その結果、当市の農業振興にも多大な影響を与えている。

さらには、コロナ禍の影響も重なる中、このままでは、安定的な農業経営や、食料供給を支える農業生産の維持が危惧されるところである。

よって国においては、生産者が今直面しているコスト高を乗り越え、将来にわたり農業生産を継続できるよう、下記事項について実施されることを強く要望する。

記

- 1 施設園芸等の燃油価格高騰対策について、事業の継続を行うとともに、さらなる運用改善・支援拡充を図ること。
- 2 肥料価格高騰セーフティネット構築にあたり、多くの農業者を漏らすことなく、かつ、速やかな支援を可能とする制度設計を行うこと。
- 3 配合飼料価格が高値で推移する中、配合飼料価格安定制度の安定的な運用に向け、十分な財源確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

佐賀県 鹿島市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
農林水産大臣	野村哲郎	様
内閣官房長官	松野博一	様

以上のとおり意見書を提出する。